

主な防火・防災管理関係義務一覧表

消防法及び火災予防条例を根拠として、防火管理者、統括防火管理者、防火管理技能者、防災センター要員、自衛消防活動中核要員などのソフト面の対策が、用途や規模によって義務付けられています。用途に応じてそれぞれ義務となる、面積、収容人員（防火対象物に出入し、勤務し、又は居住する者の数で、算定方法は消防法施行規則第1条の3に規定されています。）などは以下のとおりです。

該当するか否かは、テナントごとではなく、建物全体で判断します。

建物全体の用途 (消防法施行令別表第一)		チェック欄	防火管理者 (法第8条、 条例第55条の3)	統括防火管理者 (法第8条の2)	防火管理技能者 (条例第55条の3の2)	防災センター要員 (条例第55条の2の3)	自衛消防活動中核要員 (条例第55条の5)																																				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																				
(1)項	1 劇場、映画館等	<input type="checkbox"/>	収容人員 30人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で1万㎡以上 ・5階以上で2万㎡以上 ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	1万㎡以上又は2千人以上																																			
	0 公会堂、集会場	<input type="checkbox"/>						3千㎡以上で300人以上																																			
(2)項	1 キャバレー、カフェー	<input type="checkbox"/>						収容人員 50人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	5千㎡以上																														
	0 遊技場、ダンスホール	<input type="checkbox"/>											3千㎡以上																														
ハ 風俗関連店舗	<input type="checkbox"/>	条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)											管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	5千㎡以上																									
	ニ カラオケボックス等																	<input type="checkbox"/>	1万㎡以上																								
(3)項	1 待合、料理店																	<input type="checkbox"/>	収容人員 50人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	3千㎡以上																			
	0 飲食店																	<input type="checkbox"/>						3千㎡以上																			
(4)項	物品販売店舗																	<input type="checkbox"/>						収容人員 50人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	3千㎡以上														
(5)項	1 旅館、ホテル																	<input type="checkbox"/>											高層建築物(高さ31mを超える建築物)で管理権原が分かれるもの	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	1万㎡以上で500人以上									
	0 共同住宅、寄宿舎																	<input type="checkbox"/>																3千㎡以上									
(6)項	1 病院、診療所																	<input type="checkbox"/>																収容人員 30人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	1万㎡以上で500人以上				
	0 社会福祉施設(避難困難施設)																	<input type="checkbox"/>																					収容人員10人以上				
	ハ その他の社会福祉施設																	<input type="checkbox"/>																					収容人員30人以上				
(7)項	1 学校		<input type="checkbox"/>	収容人員 50人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上											高層建築物で2万㎡以上																					5千㎡以上				
	0 図書館、博物館		<input type="checkbox"/>																																				1万㎡以上				
(9)項	1 蒸気浴場、熱気浴場		<input type="checkbox"/>					収容人員 50人以上	管理権原が分かれるもので、3階以上で30人以上	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上																											3千㎡以上				
	0 公衆浴場		<input type="checkbox"/>																																				3千㎡以上				
(10)項	停車場	<input type="checkbox"/>	条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)										・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	5千㎡以上																										
(11)項	神社、寺院、教会	<input type="checkbox"/>															1万㎡以上																										
(12)項	1 工場、作業場	<input type="checkbox"/>															条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)		・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	1万㎡以上																				
	0 スタジオ	<input type="checkbox"/>																					3千㎡以上																				
(13)項	1 車庫、駐車場	<input type="checkbox"/>																					条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	5千㎡以上															
	0 航空機格納庫	<input type="checkbox"/>																										1万㎡以上															
(14)項	倉庫	<input type="checkbox"/>																										条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	3千㎡以上										
(15)項	1 事務所等	<input type="checkbox"/>																															条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	3千㎡以上					
	0 複合用途(特定用途含む)	<input type="checkbox"/>																																				収容人員30人以上(16)項口が含まれる場合は10人以上					
(16)項	1 複合用途(特定用途のみ)	<input type="checkbox"/>																																				条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上	3千㎡以上
	0 複合用途(非特定用途のみ)	<input type="checkbox"/>		収容人員50人以上																																							
(16)の2項	地下街	<input type="checkbox"/>		条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上											高層建築物で2万㎡以上																									3千㎡以上
(17)項	1 文化財	<input type="checkbox"/>						条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)	・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上																															3千㎡以上
	0 文化財	<input type="checkbox"/>																																									収容人員50人以上
その他(危険物施設等)	<input type="checkbox"/>	・外タン又は内貯で1000倍以上 ・指定可燃物で1500㎡以上	条例に定めるもの (地階に昇降場を有する停車場 ・収容人数50台以上の屋内駐車場)										・11階以上で1万㎡以上 ・5階以上10階以下で2万㎡以上 ・4階以下で5万㎡以上 [管理権原が分かれる場合は統括防火管理者が必要]	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	・15階以上で3万㎡以上 ・11階以上で1万㎡以上のうち防災センターが設置されているもの ・5万㎡以上	高層建築物で2万㎡以上																											3千㎡以上

義務一覧表

※ は特定用途、 は非特定用途です。

※ 青字の内容は、平成28年4月1日に施行されました。「小特対象物」とは、消防法施行規則第13条第1項第2号に定める「小規模特定用途複合防火対象物」のことで、特定用途の複合用途防火対象物のうち、特定用途に供される部分の床面積の合計が延べ面積の10%以下かつ300㎡未満のものをいいます。

※ (16)の3)項 準地下街については、管理権原が分かれる場合、統括防火管理者の選任が義務付けられます。(他の制度は非該当)